

整備運営審議会の位置付け及び全体事業スケジュール

1 新クリーンセンター整備運営審議会の位置付け

新クリーンセンター整備運営審議会（以下「整備運営審議会」という。）の位置付けを図 1 に示します。

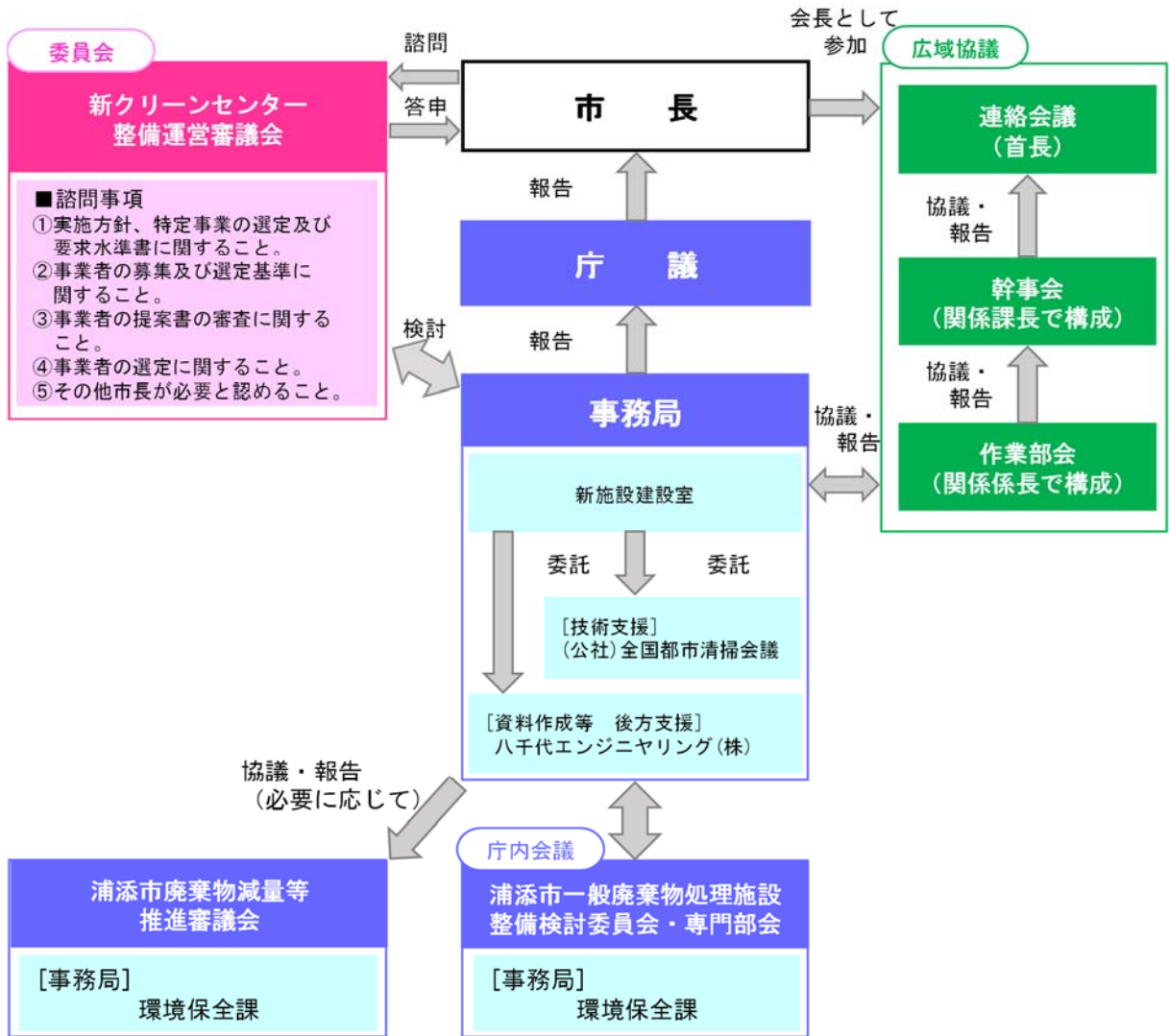


図 1 整備運営審議会の位置付け

2 整備運営審議会の開催スケジュール

整備運営審議会の開催スケジュールを表 1 に示します。

表 1 整備運営審議会の開催スケジュール

回数	開催時期	主な議題
第 1 回	令和 5 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の互選 ・本事業のこれまでの経緯 ・全体事業スケジュール ・見積用要求水準書（案） ・現地確認
第 2 回	令和 5 年 11 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・見積徴集結果速報 ・実施方針（案） ・要求水準書（案）
第 3 回	令和 6 年 2 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告資料 (主に落札者決定基準)
第 4 回	令和 6 年 3 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告資料について (主に入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書) ・特定事業の選定 ・入札公告以降の詳細スケジュールの確認
第 5 回	令和 6 年 8 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回質問回答結果 ・入札参加資格審査結果報告 ・対面的対話の結果報告（対面的対話は事務局にて実施）
第 6 回	令和 6 年 10 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案書の確認（各社回答の定量評価とりまとめ） ・詳細な審査の進め方 ・総合評価審査①の実施（各社提案図書の定量項目を審査）
第 7 回	令和 6 年 11 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者ヒアリングの実施 ・総合評価審査②の実施（各社提案図書の定性項目を審査）。 ・落札候補者の決定 ・答申

※第 7 回審議会後に審査講評の公表を行う。

3 事業者募集手続きに必要な書類

事業者募集手続きに必要な書類を表 2 に示します。

表 2 事業者募集手続きに必要な書類

項目	審議会 審議予定	概要	主な内容
実施方針	第 2 回	特定事業の選定を行う前に公表する書類。実質上事業のスタート時に出す書類となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集、選定に関する事項 ・民間事業者の責任の明確化 ・事業概要（規模及び配置等） ・事業継続が困難となった場合の措置 ・法制上及び税制上の措置
特定事業の選定	第 4 回	実施方針を公表した後、PFI 事業として実施することが適切であるか実施可能性を評価した書類。VFM シミュレーションの結果もここで公表。	<ul style="list-style-type: none"> ・選定基準の基本的な考え方 ・公的財政負担の見込額の算定 ・公共サービスの水準の評価
入札説明書	第 4 回	入札公告時に公表する書類。入札及び提案書の提出の手続きに関する事項を記載している。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結までのスケジュール ・各書類の提出方法 ・整備運営審議会の概要 ・入札参加資格要件 ・契約の概要等
要求水準書	第 1 回 第 2 回	入札公告時に公表する書類。設計及び建設、維持管理に関する条件を記載したもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設業務に関する条件等（必要諸室、規模、業務概要、必要備品、提出図面等） ・維持管理業務・運営業務に関する条件等（業務概要、業務従事者の条件、業務体制等）
契約書案	第 4 回	入札公告時に公表する書類。本市と民間事業者の役割と責任の分担を掲載した書類。	<ul style="list-style-type: none"> ・設計変更の際の手続き ・建設における提出図書 ・完成検査の手続き ・損害賠償について ・引き渡しの手続き ・維持管理業務の概要（手続き） ・対価の支払い ・契約の解除権について ・保険の加入義務
落札者決定基準書	第 3 回 第 4 回	入札公告時に公表する書類。落札者の決定方法、評価項目、配点等を記載した書類。	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者決定までの流れ ・落札者の決定方法 ・入提案内容評価項目、配点 ・評価方法
様式集	第 4 回	提案書の提案内容の指定、書式、枚数について記載。	
質問回答書	事務局対応	公表書類に関する応募者側からの質問と本市からの回答を示した書類。	
落札者決定のお知らせ	落札者決定後	落札者のグループ名等の公表。	

出典：PFI 事業導入の手引き 基礎編（内閣府）を修正

4 全体事業スケジュール

全体事業スケジュールを表 3（次頁）に示します。

表 3 全体事業スケジュール

内容	令和5年度 (2023年度)												令和6年度 (2024年度)							令和7~10年度 (2025~2028年度)	令和11~31年度 (2029~2049年度)				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			11	12	1	2
1 事業スキーム、事業者募集・選定方法の検討																									
2 実施方針の作成及び公表																									
3 特定事業の選定及び公表																									
4 事業者募集書類の作成																									
(1) 要求水準書の作成																									
(2) 予定価格算定書の作成																									
(3) 入札説明書作成																									
(4) 落札者決定基準書の作成																									
(5) 様式集の作成																									
(6) 応募書類の提出要領書の作成																									
(7) 事業契約書(案)の作成																									
5 事業者募集、評価、選定及び公表																									
(1) 事業者募集書類に対する事業者からの回答書の作成																									
(2) 資格審査																									
(3) 事業提案書の受付																									
(4) 落札候補者の評価・選定																									
6 事業契約締結																									
事業者選定委員会																									
環境影響評価																									
設計・建設工事																									
運営・維持管理																									